

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（第123回弥生会議）

1. 日 時	令和5年3月15日 9:30～16:55
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、園田依子委員、小島政行委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算
8. 議事の経過	<p>日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>【消防本部】</p> <p>■管理課より予算説明資料により説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 重点目標の説明で、救急が増えたので救急課を開設するということですが、主にどのような救急対応が多いのか。そして救急課はどういう対応されるのか説明をお願いします。</p> <p>消防本部 昨年は2,225件の救急出動がありました。その内容は急病が1,319件、一般負傷355件、転院搬送309件、交通事故182件、その他60件となっており、急病が約60%を占めている状況です。</p> <p>消防本部 救急課の対応について、今は警防課で救急課が行う業務を行っています。それ以外にも、警防課では緊急消防援助隊や消防署のことなど様々なことを総括しています。救急が増えてきて色々なケースで対応が難しくなっている状況のため救急に特化した救急課を設けます。</p> <p>現在、在籍している3名の指導救命士が普通の救命士や救急隊員に指導教育をしていきます。また、救急処置については、日夜進歩しており非常に高度化していますので、医師との連携が必要</p>

不可欠になっています。丹波篠山市のメディカルコントロール協議会の担当医が、ささやま医療センターにおられますので、その方とかと連携をとって、救急処置について処置の仕方は正しかったのかを検証してより一層、救急処置を正確なものにしていくことを目指しています。そして、救急シミュレーション訓練なども積極的に行い、医師にアドバイスをいただくようなことも考えています。そのようにして、救急業務の高度化を目指すことを考えています。

上田座長

令和 5 年度から新たにできる救急課について、現在、3 課ある中で、組織としては、もう 1 課増やすのか、それとも警防課がそのまま移行していくのか。そしてどれくらいの人数を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

消防本部

救急課については独立させて、本部に管理課、予防課、警防課、救急課の四つの課を置く予定としております。そして、課員の人数については、どうしても制限されますので、課長 1 名と、指導救命士 3 名を配置して、合計 4 名でやっていきたいと考えております。

上田座長

その 4 名は普通の救急車等に乗車せずに、指導救命士のほうで専念される予定ですか。

消防本部

指導救命士の 3 名については、どうしても現場対応もやらなければ回れませんので、現場対応してもらうことにしております。課長については、基本的には現場に出ずに課を管理して、課員 3 名が現場に出ることを考えております。

小島委員

急病者は高齢者が多いのでしょうか。また、指導救命士を今後、増やしていこうというお考えはあるのでしょうか。

消防本部

指導救命士については 3 名体制を基本に考えています。ただ、指導救命士にはポイント制度がありまして、そのポイントを獲得していかなければ指導救命士としての更新が出来ませんので、その辺りも踏まえながら、基本的には最低 3 名、増えるとしても 5 名までと思っております。

救急搬送者の高齢化については、私が消防に入ったときは 70 から 80 歳代の方が中心でしたが、最近は 90 代の方も非常に多くあります。そして、市外への搬送も増えている現状です。

小島委員

例えば、お風呂場の冬の温度差によって救急対応されることなど、よくあるパターンの注意喚起を市民に啓発できればと思いますので、よろしくお願いします。

園田委員	これから団塊世代が 75 歳以上になられて高齢者が増えていく状況の中で、出動件数も増えていくことも予想されます。今の職員体制でこれからの対応が出来る状況にあるのかお考えをお聞きしたいと思います。
消防本部	救急件数については、年々、増加すると予想しております。職員の数については、幸いにも師走会議において、9名増の75名の条例定数にしていただきました。それによる最大のメリットとして、救急隊運用は1隊あたり約10名が必要なのですが、1隊増やすことができるの見込んでいます。そうすると、一つは、現在の非常招集が年間で130ほどありますが、救急隊が1隊増えることにより10から20ぐらいになり計算上ですけれども大きく改善されると思っております。もう一つは、救急隊が1隊増えることで、今、東出張所と南出張所が1日交代の開所ですが、両方とも毎日、開所できるようになります。ただ、一度に職員の増員は出来ません。令和5年度も、幸いにも3名の新しい職員が加わるようになっておりますので、定年延長の関係も考慮しながら、採用していき、はっきりとその年にできるとは言えませんが、近い将来には、その辺が実現できるかなと予想しています。
園田委員	体制をしっかりと整えていただきたいと思います。また私たちもしっかりと確保ということも訴えていきたいと思います。
園田委員	市外病院に搬送される方も結構多いですが、市内で受けられないのは、どういう状況があるからなのでしょう。
消防本部	昨年度ですと、市内搬送が1,170名、市外が943名、計2,113名でした。市外に4割ほど搬送しています。市内の病院にできればお願いしたいところですが、やはり重症外傷、循環器系、脳疾患系となりますと、なかなか市内では受入れが難しいところになっています。
荒木委員	救急件数が年々増加傾向ということで、それは寿命が延びて高齢化していることや、安易に救急車を呼んでしまう件もあるかと思いますが、増加している原因は何かということと、我々、市民が日頃こういうことに気をつけたら、もうちょっと出動を回数減らせるのではないかと思われるようなことがありましたらお聞かせ願いたいと思います。
消防本部	増加する原因について調べたことはありませんが、やはり高齢化ということは大きな原因であると思います。丹波篠山市も都市化してきて、今おっしゃったように安易に救急車を呼んでいるこ

	<p>ともあるかもしれませんが、消防としては要請があれば必ず行きます。電話では大丈夫だと思っても、実際に行ってみると重症だったということもあります。丹波篠山市民の方はどちらかと言うと安易に救急を呼んだらいけないと思われていて、病院紹介の電話をかけてこられます。その電話の中で救急車が行った方がいいケースもありますので、市民の方はその辺りについてはよく理解していただいていると思っています。</p>
小島委員	<p>消防本部の庁舎について、建ってから時間も経つ中でいろいろと改修が必要であったりすると思います。消防長としてこういうところを改修、改善がありましたらお伝えください。</p>
消防本部	<p>庁舎の改善というよりも、お金もかかる話なので財政部局とかと協議していかなくてはならないことですが、庁舎もあと9年くらいで50年が経ちますので、新庁舎を考えていきたいと思っています。</p>
園田委員	<p>野焼きが原因の火災が、先週から続いています。注意喚起や広報をどのようにされるのでしょうか。</p>
消防本部	<p>広報に関しましては、広報紙にて注意喚起をしています。また、火災と紛らわしい煙とかを出す場合は、消防署へ届出をしてくださいという広報もしております、その届出の際にはさらに注意をお願いしてパンフレットも渡しています。最近の野焼きからの火災については、市部局とも調整しながら今後の広報を考えている最中です。</p>
園田委員	<p>本当に一人一人が気をつけていただくことがこの対策の大事なところかと思えます。市民安全課としっかりと連携をとって広報していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
前田副座長	<p>消防署員が増えて毎日出張所が開所する見通しがついたことは東部地域の願いでしたので、うれしく思っています。それでも、75人になってもまだまだ足りないんじゃないかと思えます。命に係わる大切な部署ですので、私たち市民も声を出していくと思いますけども、消防のほうからも国の定数からいけばまだまだ足りないわけですので要求していただきたいなという要望です。</p>
萩原委員	<p>救急出動が増えていることに関して車両が足りないとか、今後、増やす予定はありますか。</p>
消防本部	<p>救急車の数につきましては4台と予備車が1台ありますので足りております。消防車も足りており、特段、増やす予定はございません。</p>

	ません。
上田座長	定数が 75 名に増えたということで、この先、消防隊が 1 隊増やせるということですが、将来計画として、救急車もう一度必要なのか、それとも今の台数で対応できるのでしょうか。
消防本部	今の台数で対応できると考えております。
上田座長	指令車について、今回、ワンボックスタイプを購入されるということですが、今の装備と新しく購入される装備との違いや、新たにできることなど、新しい指令車の仕様等を教えていただきたいと思います。
消防本部	まず 1 番大きく変わるところは、車両自体が大きくなっておりますので車内の空間が広く使えて、荷物もたくさん積めるようになっております。特に、今回は最初から収納棚がついていることや、後部座席に机を設置して車両内で指揮体制がとれるようにしております。また余裕のある車両なので、避難された方、傷病者の方等が車内にいていただけるような形もとれるように改装をしております。設備につきましては、発電機などこれまでのものより効率よく動かせるような資機材を購入したいと思っております。
上田座長	今回新しく購入される車両は、ほかの市の消防本部で新しく購入されている指令車と大きく遜色はないという認識でよろしいでしょうか。
消防本部	他市と比べても遜色ないものになっています。
上田座長	ドクターヘリ、ドクターカーについて、令和 4 年では大きな課題はなかったのか。また令和 5 年度に向けてどのようなことをしようとしているのか教えていただきたいと思います。
消防本部	昨年度、ドクターヘリの要請を 83 件しております。そのうち搬送は 37 人です。ドクターカーは 6 件の要請しております、3 名の搬送です。ドクターヘリに関しては、ランデブーポイントを市内に 25 か所設置しております。ドクターヘリが来るに当たりグラウンド等では砂ぼこりが飛ぶので、これを抑えるために消防車が出動して水をまく作業が一つ増えています。消防本部や後川のヘリポートのようなアスファルト化またはコンクリート化したヘリポートですと、そういった水をまく作業が減りますので、すぐドクターヘリが降りてくることができます。そういったランデブーポイントが、今後、市内各所に増えれば、よりドクターヘリの活用がしやすくなると思っております。

上田座長 その辺りについては、当委員会としても調査等をさせていただきたいというふうに思っています。

上田座長 市民救命士講習会について、これはとても重要な事業だと思っています。市街地はもちろんですが、特に周辺部の地域では、救急車等の到着時間が遅くなりますので、十分に市民救命士講習会の出張講座のPRをどんどんしていただきたいと思います。市民の命は自らも少しは守らないといけないところもあると思いますので、AEDなどの心肺蘇生の講習会は特にPRいただきたいと要望させていただきます。

園田委員 女性職員を令和8年度に5%という目標を掲げられていると思います。現在2名の女性職員がいらっしゃる中で、令和5年度に向けてはどんな状況なのか。そして、募集方法については何か工夫をされているのかお伺いします。

消防本部 女性職員に関して、令和5年度の採用予定の職員3名のうち1名が女性です。女性職員の割合5%を目指しておりまして、これで合計3名、割合は4.5%になります。5%には最低もう1名が必要です。今後、優秀な人材を積極的に採用していきたいと思っています。また、女性職員がいずれ出産、育児とかでブランクが出来ても職場に復帰しやすいような環境をつくっていき、長く働けるような職場をつくっていきたいと思っています。

募集に関しては、特に男女区別なく募集をしております。特別に女性枠を設けているわけではありませんので、なかなか募集をかけても女性の応募が少ない状況ですけれども、その辺り、地元の高校とかにもPRしに行きながら女性が受けやすい状況をつくっていきたいと思っております。

■環境みらい部

清掃センターより予算説明資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員 23ページ、地域振興事業（衛生）について県道の改修はまちづくり部が担当するのでしょうか。

環境みらい部 県道関係につきましては、基本的に県土木事務所で事業の実施をしていただきますので、環境みらい部とまちづくり部が協力して県への働きかけを実施していきます。

小島委員	地域振興助成金の見直しをされるということでしたが、もう少し詳しく説明をお願いします。
環境みらい部	地域振興助成金の見直しについては、地元 3 自治会への助成金として 180 万円を計上しております。これは平成 11 年に地元と取り交わした協定書に基づく地域振興助成金で令和 8 年度まで続くものになります。令和 9 年度より助成金を見直すことについて確認書を取り交わしておりますので、令和 9 年度より金額変更をしまして、地元自治会に対して地域振興助成金をお支払いしていくというものです。
上田座長	19 ページ、塵芥処理費の歳出総額が前年度と比べ 4,296 万円の増額になった主な内容を教えていただきたいと思います。
環境みらい部	まず 1 番大きいのが電気代で、令和 4 年度 8,500 万 8,000 円が、令和 5 年度は 1 億 1,670 万 2,000 円となっており、3,169 万 4,000 円の増になっています。消耗品についても、3,172 万円が、4,517 万 1,000 円となっており、1,345 万 1,000 円の増です。これについては焼却業務にかかります薬品費の単価の増によるものです。この 2 点が大きな要因になっています。
上田座長	電気代の値上げ等によるものは仕方がないというふうに思っていますけれども、できるだけ節電する方法とか、また電気代にかかる要因は何かをお教えいただいたらうれしいと思います。
環境みらい部	電気使用量の主な要因は、やはりごみの焼却施設の運営です。極端なことを言えば、焼却炉を一時的に停止することができれば電気使用量は極端に下がります。しかしながら、ゴミピット内に貯めておけるゴミの量にも限界がありますので、定期修繕等の期間以外に、炉を止めるということは現実的に不可能と考えております。あとは、ゴミの量に応じて、2 つある焼却炉を両方とも稼働させる場合がありますが、当然電気使用量が大きくなりますので、なるべくフル稼働の期間を少なくして、1 号炉と 2 号炉の交互運転という形で、安定的な操業ができるように努力をしていきたいと思っています。
上田座長	そうしましたら、今後、電気代がどのような経緯をたどるかは分かりませんが、清掃センターとしても、できるだけ節電していくという考えでよろしいですか。
環境みらい部	おっしゃいますとおり、可能な限り節電に努めていきたいと思っております。
上田座長	ごみ処理手数料について、ゴミの量の算出はどのようにされて

いるのでしょうか。令和4年度は、大分ゴミの量が減になったと
考えているんですけども、その辺の内容を教えてくださいたいと
思います。

環境みらい部

ごみ量の計算につきましては、例年と同じような計算の仕方を
しています。ただ、コロナの鎮静化後、事業活動が活発化して
おります。事業系の産業廃棄物である廃プラスチック、感染性廃
棄物、動植物性残渣の三つの中でも、廃プラスチック類が顕著に
なっています。いろんな製品をつくる中で出てくるプラスチック溶
剤の廃棄物や、梱包材などになります。こういった廃棄物の量が
増加傾向にある見込みですので、それを考慮した計算をしていま
す。

上田座長

全体的には少なく見ているのか、それも大体同じぐらいに見て
いるのでしょうか。

環境みらい部

全体的には微増と見込んでいます。

上田座長

22 ページ、補修工事について、最終処分場水処理施設修繕工事
はどのようなものなのか。なぜ必要なかを教えてくださいませ
うか。

環境みらい部

清掃センターの敷地内に埋立て処分場があります。そこから染
み出る水を、この水処理施設で処理し、最終的に篠山川に放流し
ています。処理施設にて水の無害化、いわゆるきれいにする処
置をするために様々な薬剤投与をしており、複数のポンプ、ろ過
設備が動いています。汚れた水や、薬剤を投与した水が流れて
おり、関係部品の腐食等も発生してまいりますので、定期的に
維持補修をしています。

上田座長

緊急的な修繕ではなく、定期的な修繕という理解でよろしい
ですか。

環境みらい部

毎年行っている定期修繕になります。

上田座長

地域振興事業（衛生）について、例えば、グラウンドのフェ
ンス設置は300万円になっていますが、入札等を行って減額にな
った場合は、もちろん、これは負担金ですけども、清掃センター
で事業を執行して、最終の出来高精算されるような考えでよろ
しいのでしょうか。

環境みらい部

はい、おっしゃいますとおり、それぞれの項目について発注
いたしました精算金額で、地元のほうに補助金交付という形にな
っております。差金が出ましたら精算処理をするという流れの
ものです。

上田座長	そしたら、地域振興事業は全てそのような事務処理をされるということでもよろしいでしょうか。
環境みらい部 小島委員	全般的にそういう対応になります。 民生福祉常任委員会で視察に行きまして、住民意識について、例えば食糧の残渣などを少し改善できればいいと思いました。例えば、市民に啓発していければいいと思いますが、食糧の残渣がどれくらいあるのかは把握されていますか。
環境みらい部	清掃センターに廃棄物で持ち込まれたものの中で、食料品がどの程度あるかは判別のしようがないため、答えを持ち合わせておりません。ただ、参考としましては、例年、ごみ質の調査を行っておりまして、全体のごみ量の中に含まれている水分量については、平均して全体の40%になっています。あくまで想像になりますが、生ゴミなどが多ければ、当然水分も多くなります。啓発としましては、夏場はなかなか難しいですが、台所から出るようなゴミはなるべく水切りをして出していただくなどのお願いをしています。
小島委員	水分が少なくなれば、当然、経費も少なくなると思います。例えば、水分が半分の20%になると電気代などいろいろ変わってくると思いますので、市民の方に分かりやすいような啓発活動をよろしくお願いします。
環境みらい部	検討させていただきたいと思います。

農村環境課より予算説明資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員	3 ページ、環境政策総務費の協力者謝礼について、協働では始める環境・まち・未来づくり事業の話題提供者等について説明をお願いします。
環境みらい部	協働では始める環境・まち・未来づくり補助金を利用させていただいて活動された方や、こういった活動を今後してみたいと思われる方にお集まりをいただいて、座談会のような会を開催する予定をしています。この補助事業を利用して活動されている方については補助事業の範囲内で話題提供をいただくわけですが、補助事業を用いずに、こういった活動されてる方については、話題提供者として謝礼を出すことによって座談会にお越し

	<p>ただいて、活動の普及に努めていきたいと考えています。また、この会を取り仕切るようなファシリテータを外部人材にお願いするようなことも想定しておりますので、その方への謝礼という形で計上させていただいております。</p>
<p>小島委員</p>	<p>同じ事業の追加資料について、その他相談案件の例として、祠（ほこら）の再生と周辺環境の整備活用はどういうイメージの活動なのでしょうか。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>地域で古くからある神様を祭る祠が荒廃してきているので、それを再生するとともに、祠の周辺の竹林であったり、空き地の整備をして、市民が憩えるような場所にしたいという相談がございましたので、相談案件ということで挙げております。まだ、すぐに活動に移るような案件ではなかったのと、もう少し、まちづくりに活かす観点が欲しいということで、事業を再度、練っていただいているところでして、来年度以降の補助金の利用を予定されていると伺っています。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今後、この事業を進めていく上で課題と考えていることがありましたらお願いします。</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>補助金を受けた環境をよくする活動がどうしてもその団体内の活動に留まってしまっているのが課題です。補助事業の中には、竹林整備であったり、草刈り人材の育成、また灰屋の活用であったり、有機農業につながるような焼土肥料の作成もございます。今は補助金を受けられている特定の団体で活動されているわけですが、こういった活動について、ほかの地域でも、できるようなポテンシャルはあると思いますので、ほかの地域でもこの事例を見て、やってみようと思っただけのような宣伝なり普及啓発広報が必要と思っております。活動報告会を開催し、たくさんの方にお越しいただいて、そういった活動を掘り起こしていきたいと考えております。</p>
<p>萩原委員</p>	<p>6 ページ、ぬくもりの郷のペレットボイラー稼働補助金の概要について、二酸化炭素、温室効果ガス排出量削減のためということですが、具体的にどれぐらい減るのか分かりますか</p>
<p>環境みらい部</p>	<p>具体的な数字については資料を持ち合わせていませんが、重油は燃やすとCO₂が発生しますが、木質ペレットの場合はカーボンニュートラルの関係で、CO₂排出はゼロとなりますので、木質ペレットを燃やした分についてCO₂が削減されたというような計算を毎年しています。</p>

萩原委員	ゼロというのは、木質ペレットを燃やすことで二酸化炭素が出るけれども、木が吸収してくれるというイメージでしょうか。
環境みらい部	カーボンニュートラルは木が成長過程で吸収したCO ₂ を燃焼時に排出するという考え方をしますので、木質ペレットについては、CO ₂ 排出量ゼロで計算をしています。
上田座長	ワクワク環境みらい都市宣言に係る事業があれば教えていただきたい。また、次の展開として、取り組みたいことがあれば教えていただきたいと思います。
環境みらい部	<p>今回の予算の中では直接的な予算はありません。今後の展開については、環境市民行動丹波篠山SDGsもあわせて表明いたしました。このことについてしっかりと普及啓発の広報をしていかなければいけないと考えています。</p> <p>そして、普及啓発にとどまらず、自治会、団体、家庭など、市民の方に実践をしていただく仕組みや方法を考えていきたいと思っています。例えば、何か良い活動をされた場合のコンテストであったり、ホームページや広報紙で広く宣伝をしていくことで、市民が実践をしていく方向に持っていきたいと考えています。</p> <p>また、事業者の方につきましても、現在、登録事業者ということでパートナー事業者を募集しているところです。事業者の方につきましても、まず登録証を各事業所で掲示していただいて事業者でも普及啓発をしていただくこと。また、いろいろと活動されたことを報告いただき、その中でユニークなもの、良いものを表彰していくことも考えているところです。そして、各事業者の担当の方に集まっていただいて、協働で活動していくようなことや事業者版の丹波篠山SDGsを考えられないかと思っているところです。広報啓発と実践に向けて、令和5年度は取り組んでいきたいと考えています。</p>
上田座長	宣言だけでなく、これをいかにして実施していくかというようなことも委員長報告の中でも申し上げましたので、その辺につきましても、よろしくお願ひしたいと思っています。
上田座長	6 ページ、気候変動対策事業について、急速充電器のサービスの関係で、いただいた資料の中で、現状当該事業では125万6,000円の市の持ち出しが生じ、今後も利用者の増加に伴い市の持ち出しが増えることが見込まれると説明されています。この歳出は、電気代が主な内容で、利用者の増加だけでなく、電気代の高騰による持ち出しも増えてくると思っていますが、今後、急速充電器

については、さらに進めていかれるのか、それとも相当な市の一般財源の負担が求められるので、変更等の考えがあるのか教えていただきたいと思います。

環境みらい部

急速充電器につきましては、設置すればするほど歳出が増えていく状況もございます。今、市内の市が管理しております急速充電器が20キロワットと30キロワットになります。新たに設置されているものには80キロワットであったり100キロワットという出力の大きいものになり、設置しますと、今の倍以上の費用がかかってきます。急速充電器については、現在のところ新たに設置することは考えていません。ただし、脱炭素への取組は重要なことですので、スマートエネルギー補助金にて、電気自動車への補助をさせていただくことを考えています。

上田座長

急速充電の設置数については、観光客も増えている中ですが、今、市内にある民間と市をあわせた数で足りているというようなお考えでよろしいですか。

環境みらい部

兵庫県が計画しております分につきましては市内では充足しているということになっています。

萩原委員

SDGsを目標に取り組みられていますが、例えば、この急速充電器の場合、使えば使うほどお金かかっています。SDGsは持続可能な開発目標ということだと思いますが、それとは何か相反しているのではないかと思います。その辺の見解を教えてください。

環境みらい部

おっしゃるとおり、SDGsをどんどん市で進めていく、環境を良くすることを進めていくということは、お金があれば幾らでもできると考えております。例えば電気自動車を10台、20台と導入すれば、貢献していくことにはなりますが、市の財政事情もございまして、そこは財政当局などとの調整ということになります。環境みらい都市宣言、昨年には気候非常事態宣言を宣言しているところでもございますので、できるだけ予算をつけていただくよう協議して、今後進めていきたいと考えています。

市民衛生課より予算説明資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員	11 ページ、斎場運営管理費について、令和5年度で、今お世話になっている指定管理者との契約が終了するので選定をされることですが、何社か指定管理を希望されているところはあるのでしょうか。
環境みらい部	前回の選定るとき公募いたしました。現在の指定管理である宮本工業所の応募しかございませんでした。次回については、まだ、正式には決定しておりませんが、公募を予定しております。まだ、問合せ等いただいておりますので、どうなるかは不明です。
前田副座長	12 ページ、上下水道施設費の水道事業会計繰出金について、その基準などについて少し説明していただけますか。
環境みらい部	繰出基準で項目としてあるのは、高料金対策にかかる経費として、国から示されてます基準のほか、人件費、専用水道の事務費など様々な項目に基づいて繰出金が算定されています。また年度途中でも変わったりすることもございますので、その都度補正をさせていただいて減額や増額をさせていただいております。
前田副座長	水道料金が高いつて本当にそういう市民の声が大きいので、ぜひ、一定の基準でしか繰出しされないとは思いますが、市民の状況も考えて、何とか一般会計から繰り出してもらえないかなという願いです。
園田委員	10 ページ、環境衛生費について、ポイ捨て看板の森田まり子さんと中森俊介さんのポスターで啓発されていますが、道を走っていますとまだまだポイ捨ての多いところが見うけられて、また、ポスターの看板もよく目にします。ポスター啓発にすることによって出てる効果について、どんな状況か把握されていたら伺います。
環境みらい部	数字としてはあらわれておりませんが、ふるさと大使である森田さんと中森さんの応援も兼ねてということで掲示をさせていただいております。それによってポイ捨てがなくなればと思っておりますので、今後も、このお2人を前面に出したポイ捨て禁止を呼びかけていき、それで効果が上がるというふうに信じております。
園田委員	確かにこのような看板があるとポイ捨てすることに気が引けることもあるとは思いますが、また、景観の点から見たときに、だんだんと古くなったり、汚くなったりしていれば張り替えしたり、ポイ捨ての多いところには重点的に看板の設置をしていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

上田座長	11 ページ、斎場運営管理費について、式場使用料 733 万 5,000 円について、式場に加えて控え室も使う場合も歳入として見込まれると思いますが、コロナ禍の中、家族葬が増えているので、控室の利用は減っているのではないかと思います。この利用料の積算の考え方を説明ください。
環境みらい部	コロナ禍においても、式場とセットで控室を使用される場合がほとんどでして、控室のご利用もそれほど変わってないと見ております。
上田座長	14 ページ、塵芥収集費の中で、今回、老朽化によって購入される塵芥車の利用目的や今までの利用状況などを教えていただきたいと思います。
環境みらい部	通常のごみ収集は全面委託しております。今回の市で保有しているパッカー車についての利用目的は、市の内部の業務で使うものなどがあります。例えば、市営住宅の管理、道路、公園などの管理で使うほか、グリーンクリーン作戦で、担当課が回収に行ったり、自治会が直接パッカー車を使ってごみを処分するなどの利用目的がございます。自治会での利用は年間 10 件から 20 件くらいの利用があります。
<p>■ 市民生活部</p> <p>地域振興課より 予算説明資料により説明</p>	
<p>< 主な質疑応答等 ></p>	
小島委員	22 ページ、自治会関係費について、毎年、この時期になると次の自治会長さんを選出するにあたっての課題があると思いますが、今、担当として、例えば、地域間の情報交換をしているなどのお考えがあればお願いします。
市民生活部	令和 3 年度には市内の自治会において自治会長が選出出来ない事例がありました。その自治会につきましては、地域の方とお話をさせていただき、協議・調整を重ねる中で、結果的に代表の方を選出いただくことができました。現在に至るまで、自治会長を選出出来ないというような問合せや相談は受けておりませんので、自治会長の選出については、今のところうまくいっていると考えております。
小島委員	ほかの自治会が参考になるようなことが、ちょっと見える形に

園田委員	<p>なればうれしいと思いますので、次年度はその辺りについても協力して取り組んでいただければと思います。</p> <p>22 ページ、自治会関係費の遊具等設置事業補助金について、今、校区ごとに遊具の設置もされていますが、この補助金 100 万円は各自治会へ割当てをされているのか、その使い方について教えてください。</p>
市民生活部	<p>この遊具等設置事業補助金につきましては、各自治会からの要望等によって、自治会が既存の遊具やフェンスの修繕や、新たに遊具を設置する場合に補助をしております。</p> <p>校区単位で遊具を設置している事業は、こども未来部が担当している事業で、まちづくり地区ごとに拠点的なものとして遊具を設置する場合に市が主体となって設置をしているものです。</p>
園田委員 市民生活部	<p>修繕や設置に対して、補助金の上限はあるのでしょうか。</p> <p>新設の場合遊具は 50 万円。改修については 25 万円という上限があります。</p>
園田委員	<p>26 ページ、まちづくり活動推進費の高齢者買物支援事業について、まだまだ店舗を募集されるのか。また、地域によって偏りがあるのか、市内全域にこの支援が行き届いている状況なのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>まず事業所につきまして、登録できる事業所は、市内に本社があること。そして食料品や日用品を配達する小規模事業者であるという条件をつけております。そういったことから、現在 10 の事業所に登録をいただいています。当初想定も 10 程度でした。店舗の少ない地域においては登録いただけたらうれしいと思っておりますが、これが倍になったりということは想定していません。</p> <p>実際の利用については、登録カードを 240 名の方に発行しており、まずまず利用していただいているのではないかなと思っております。</p> <p>地区ごとの利用の状況ですが、城東地区で登録の事業所がありませんが、周辺の事業所で対応いただいている状況です。また、今田地区についても登録がありませんが、丹南の事業所が、幾分かカバーをしていただいております。地域によって、若干の多い少ないはありますが、まずまず全体的にはカバー出来ているのではないかと感じております。</p>
前田副座長	<p>22 ページ、自治会関係費について、自治会に加入していらっしゃるというような状況もあるかと思います。広報とか、議会</p>

	<p>だよりとかのお知らせが届いていないところがあるのか、お分りの範囲で教えていただけたらと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>まず自治会加入率については、令和4年度の推定値で約89%です。市の広報紙などの配布物が届いてない地域があるのかということについては、わかりません。ただし、自治会が組織されていない地域が市内でも幾つかありますが、自治会がないからといって配布物が届いていないわけではなく、その地域の代表者が支所や市役所本庁に広報紙などを取りに来られて、その地域内の世帯に配布いただいているところもあります。</p>
<p>前田副座長</p>	<p>市の隅々まで情報が届くような取組をしていかななくてはと思います。自治会に加入するかどうかは、個人の判断なのでちょっと難しさを感じたりしますが、移住者の方などが増えている状況の中で、漏れることなく地域と上手にみんなが付き合っているようにぜひよろしくをお願いします。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>16ページの西紀支所費について、電気代がすごく高くて需用費のほとんどを占めているのは何故でしょうか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>西紀支所につきましては、建物自体が旧西紀町の庁舎を使用しております。4階建てになっています。4階あるうちの一階に支所と農協が入っており、二階に交通安全協会、三階に国際理解センター、市同教、4階にゆめハウスが入っております。全ての階で電気を使用するため高額になり、歳入では、電気代だけではありませんが、西紀庁舎等使用料ということで一部を負担していただいております。</p>
<p>萩原委員</p>	<p>22ページ、自治会関係費の情報伝達設備整備事業補助金について、アプリで情報共有をされるというような説明でしたが、具体的に使われている自治会あれば教えていただきたいです。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>城南の野中自治会では、情報伝達アプリとして、特定の事業者のアプリを導入されてご自身達で運用されて自治会役員と会員の双方向の連絡であったり、またアプリの機能の中で防災時に安否確認ができる機能もありまして、そうした運用されてる事例があります。また、下立町自治会では、LINEという無料のアプリを活用されて、自治会内の情報伝達掲示板のお知らせなどをされている事例があります。</p>
<p>萩原委員 市民生活部</p>	<p>具体的なアプリの名前を教えてください。 自治会からお聞きしているところでは、結（ゆい）ネットというアプリやオクレンジャーというアプリがあります。</p>

萩原委員	31 ページ、地域おこし協力隊活動費に関して、令和 5 度に新規で 3 地区が出ていますが、何か選考基準とかがあるのでしょうか。それと、全部で 11 名ということですが、その人数は市で決めたりされているのでしょうか。
市民生活部	地域振興課では、地域おこし協力隊の隊員への支援が業務になっていまして、任用に関しましては、ブランド戦略課が担当しています。まず、人数については、特に何人と決めているわけではありません。受入れたいまち協に手を挙げていただいて、隊員とマッチングをして、お互いが良いとなれば、地域に入っている状況です。今回の新規の 3 名につきましても、来ていただきたいという地区が 3 地区あり、うまくマッチング出来たという状況です。
小島委員	同じく、地域おこし協力隊について、インターンという制度について、少し説明をお願いします。
市民生活部	インターン制度という取組を新たに始めます。これは総務省が、令和 3 年度 6,000 名の隊員を令和 8 年度に 1 万人にしていく計画をしています。そういった中で、なかなか地域の実態が分からない状況では、隊員が入りにくいのではないかなというようにことがあって、インターン制度が出来ました。丹波篠山市においても、そういった形で慣れていただいて、ここならやっていけるぞという自信をつけてもらった上で、申し込んでいただける形をつくっていききたいということで、来年度から実施したいと考えております。
上田座長	14、15 ページ、城東支所費、多紀支所費の城東味まつり補助金とたきまつり補助金について、令和 5 年度も計上されていますけれども、今までの 3 年間はコロナ禍で中止でした。現在はどのような考えを持っておられるのでしょうか。実施についてはまだ決まっていないのか教えてください。
市民生活部	城東味まつりに関しましては、本年度中止をするかどうかの会議を持たれたときに、来年度について検討され、その場で令和 5 年度は実施をする方向で検討していこうということで聞いております。たきまつりについては、今のところお考えをお聞きしておりません。
上田座長	22 ページ、自治会関係費の自治会行政事務委託料の積算根拠について、自治会の加入率が約 89%ということでしたが均等割の世帯、会員割の世帯は、どのように積算されているのでしょうか。

	<p>地元自治会からの申請になるのか教えていただきたいと思ひます。</p>
市民生活部	<p>この会員割数の積算の根拠ですけれども、毎年5月の広報配布及びその他の業務に係る世帯等対象に自治会に属する会員の実質世帯数ということで、5月の段階で各自治会長から申請をいただいた実数により計算をさせていただいております。</p>
上田座長	<p>それは自治会に加入されている方と捉えたらいいのか、それとも在住されている方なのか、広報を配布する世帯なのか、どういふ方なのでしょう。</p>
市民生活部	<p>その際に申告いただくのはあくまでも自治会としての世帯数を申告いただいております。</p>
上田座長	<p>自治会としての世帯数とは、自治会加入の世帯数なのか、それとも、そこにたっている世帯数でしょうか。</p>
市民生活部	<p>自治会加入の世帯数です。</p>
上田座長	<p>ちょっと、その辺りのことについて、統一できていれば良いのですが、不均等がないように、世帯数の考え方について、再度、自治会長へ確認されるほうが良いと思ひます。</p>
市民生活部	<p>行政事務委託契約については、毎年5月に開催する市自治会長会の総会の中で、資料を配付して口頭での説明をさせていただきながら進めていますが、ご指摘のとおり、令和5年度の総会の場合においても、しっかりとその辺りを説明させていただきたいと思ひます。</p>
上田座長	<p>24ページ、コミュニティセンター管理について、設置工事で住吉台コミセンのフリーWi-Fi工事があります。この工事は計画に沿って進められているのか、それとも要望によって進められているのか。またこれは市費100%の事業なのか教えてください。</p>
市民生活部	<p>今回の工事は地元の要望によるものです。住吉台コミセンにつきましては、比較的若い方の利用が多く、子ども会の保護者の方などの利用が多くあります。インターネット回線の利便性の向上を求める声がありまして、今回、要求をさせていただいております。また、住吉台コミセンについては事務所までインターネット回線が既に整備されておりまして、比較的フリーWi-Fiの環境が整いやすいという状況も踏まえて今回の要求となっております。費用については、公共施設整備基金繰入金で全額を見ています。</p>
上田座長	<p>市の補助ということと。フリーWi-Fi工事をされることは、結構なことだと思っております。しかし、若い世代が多いからフ</p>

市民生活部	<p>リーW i - F i を利用するのではなく、私たちの年代もW i - F i を利用しますので、すこし考え方を換えられて、コミセンのインターネット環境も調べると、フリーW i - F i が欲しいところもたくさんあると思います。費用もかかることではありますが、市内、統一的にされてはと思いますが、お考えを教えてください。</p>
市民生活部	<p>今回の住吉台コミセンについては、ふるさと一番会議での要望に応じる形でしています。住吉台コミセンもそうですが、他のコミセンも有事の際の避難所に指定をされているコミセンもたくさんありますので、そうした視点からもフリーW i - F i の整備は必要なことだと思っていますので、計画的に行えるように検討していきたいと思っています。</p>
上田座長	<p>岡野文化会館に先日行きましたらフリーw i - f i がありました。インターネット環境までは市が 100%補助して整備しなくてもいいと思いますけども、インターネット環境のあるところは、防災コミセンということなども含めて、地域の要望だけでなく、令和 5 年度に調査いただいて簡単にできるところはしていただいたらありがたいと思っておりますので検討ください。</p>
上田座長	<p>28 ページ、コミュニティ施設管理費の施設等管理運営委託料について、電気代等が上がっている状況ですが、その辺は考慮されているのでしょうか。それとも昨年度並みの委託料になっているのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>令和 5 年からの指定管理更新申請のときに、それぞれ指定管理者との協議の中で指定管理料を決めさせていただきました。そのあとに電気代の高騰ということになっております。</p>
上田座長	<p>そしたら指定管理をされている地域の方も、この金額で了承されているという考え方でよろしいですね。</p>
市民生活部	<p>はい。そのとおりです。</p>
小島委員	<p>34 ページ、多文化共生事業について、転入について、外国人の方が多いいという情報を聞いたのですが、それによって何か課題がありましたら、お伝えください。</p>
市民生活部	<p>コロナ禍で、2 年ほどは外国人の入国の制限があり、外国人の方の転入が止まっていましたが、令和 4 年 4 月からは規制が緩和された関係で、多くの外国人の方が丹波篠山市にも就労で転入されています。</p>
市民生活部	<p>令和 4 年度中には、アパートにおけるごみの分別で、きっちり分別をされないのがトラブルになった案件がありました。また、</p>

小島委員

夜に公園で外国の方が大きな声で騒いでおられるというようなことがあって、何とかしてほしいというような案件もございました。

今後も地域住民の方との軋轢のようなことがあるかもしれませんが、支援いただければと思います。ちなみにどこの国から来られる方が多いのでしょうか。

市民生活部

ベトナムからが1番多く、1月末で432名。2番目にブラジルからで153名。3番がフィリピンからで109名という状況になっております。

中央公民館より予算説明資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員

77 ページ、中央公民館管理費について、はたちのつどいについては、郷土愛という説明もありました。ぜひ実行委員会の中で、例えば20歳になる方の1年か2年ぐらいの先輩の方に、丹波篠山市内の職場で頑張っているとか、サークルで楽しくやっているといったことを動画であったり、冊子に少し掲載をしていただいて、最終的に二十歳の方が丹波篠山で働いてもらう、暮らすということにつながればうれしいと思いますので、そういう仕掛けを考えていただいたらうれしいと思います。

市民生活部

ご提案ありがとうございます。今年度のはたちのつどいにつきましても、千葉ロッテマリーンズの中森選手に参加いただき、大変素晴らしいご挨拶をいただいたところです。新年度におきましても実行委員会にて、今おっしゃっていただきましたようなことを盛り込みながら、来年1月7日に開催していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

萩原委員

81 ページ、グラウンド・テニスコート管理費について、グラウンドの使用料の歳入について、グラウンドの利用率のはどのような感じなのでしょうか。市内の方の利用が多いのか、市外の方も利用されているのか。また、予約システムをはじめられると思いますが、それによって今後、利用者が増えそうな見込みなどがありますか。

市民生活部

グラウンドの利用につきまして、令和3年度の決算で、コロナ前の令和元年と比較して74.2%の利用の状況です。令和2年度と

比較すると若干、回復傾向にあります。まだコロナ前までには戻っていない状況です。利用増に向けてPRもしていきたいと考えております。それから市内、市外の利用については、施設によっても異なりますが、基本的には市内の利用が多い状況です。ただし、今田の健康増進センターは三田市との境にある関係で、市外の利用が多くなっています。

公共の施設の予約システムが導入される関係で、利用者の方は施設の予約状況の確認が容易にできるということで、利用の増にもつながるのではないかと考えております。

上田座長

76 ページ、高齢者大学運営事業について、市内7学園の受講者数について、雑入の参加者負担金を見ますと900人を予定されています。今年度は600人で、コロナ前は1,000人ほどだったと思いますが、高齢者の増加、そして、コロナがある程度、収まる中で、900人に絞って実施されるのか。それとも以前のように1,000人を超える方々に参加いただけることを考えておられるのか教えてください。

市民生活部

900人で積算しておりますが、900人を定員とするものでは決まらせておりません。当然、コロナ前以上にたくさんの高齢者の方にご参加いただけるようPRをして、講座の内容等も工夫しながら進めていきたいと考えております。3年間、コロナの関係で、外に出にくくなっているような状況の中で、どうすれば高齢者の皆様に参加いただけるのかという方策につきましても、学生代表である運営委員会の高皆さんのお知恵も拝借しながら、取り組んでいきたいと考えています。

上田座長

体育館管理費、またグラウンド・テニスコート管理費の使用料の考え方について、令和4年度と比べて、令和5年度はどの程度を見込んでいるのでしょうか。利用者等が増えると見込んで積算をされているのか根拠を教えてください。

市民生活部

施設によって利用いただく団体も様々ですので、一概には言えませんが、令和5年度の積算としては、令和4年度の実績をとらえながら、ある程度復調していく見通しも含めた金額で積算をしています。令和4年度の実績は屋内の施設、会議室、グラウンドなど施設や地域によっても様々ですが、令和元年度に近い実績で推移していますので、さらにPR等をしながら令和5年度は運営をしていけたらと考えています。

上田座長

積算根拠をお聞きしましたので、令和元年度ぐらいを予想して

歳入を見込んでいるという考え方ですか。

市民生活部

施設によって様々ですが、令和4年度の決算見込額をベースに令和5年度分の積算をしました。それが結果的に平成30年度、令和元年度あたりの数字に近いものになっています。

市民安全課より予算説明資料により説明

<主な質疑応答等>

小島委員

47 ページ、安定ヨウ素剤配布事業について、協力者謝礼の医師・薬剤師謝礼はどういうことをしていただくのでしょうか。

市民生活部

令和4年度については郵送配布させていただきました。安定ヨウ素剤は薬であるために医師の説明が必ずされなければならないということになっております。郵送配付にする条件として、ほかの福井また、佐賀のほうでも、動画配信によりまして医師の説明を見た上で配布しています。令和5年度も引き続き同じ方法を行いますが、安定ヨウ素剤を配布するスタート時点では、薬を配ったら終わりではなく、原子力災害に伴う学習も含めてきっちり伝える中で配布しなければ、受け取っても意味が分からないということがありました。ということで、主に医師に年間4回ほど、転入また新生児があるときに広報などして、事業の内容が分からない方へは、対面による配布によって、必要性を伝えて配布していきたいと考えています。ただし、基本の更新は郵送ということですみ分けをしています。

小島委員

40 ページ、非常備消防費について、消防団の人員確保がなかなかどこも大変と聞いております。そこで今後、消防団員の定数とか、各分団の部の統合について、どのようにお考えでしょうか。

市民生活部

定数については合併後に一度大きく定数を改正しているところです。現在の幹部の中では定数を減らしても大きな改善に至るわけではないという認識です。

部の統合については、良い部分もある一方で、複数いた班長などが減ることで、地域の自治会への連絡ができるのかというような課題が幹部の中でも出てきています。ただし、団員の定数が満たされていないことについては、機能別のことも含めながら、団長もこの4月から変わられる予定になっておりますので、改めて消防組織の課題について取り組んで行こうと考えています。

小島委員	各部の部長などが集まって意見交換する場はあるのでしょうか。
市民生活部 小島委員	市内全体で部長が集まって意見交換をする場はありません。一度機会を設けていただいて、各地域の声を拾い上げていただいたらうれしいと思います。
市民生活部	団長とも相談し意見の吸い上げ方を考えたいと思います。違った形態になりますが、毎年、丹波市と丹波篠山市の40歳未満の団員が集まって地域の課題を出し合うという会議がありまして、団員の成り手不足や声をかけてもまず家族で無理ですと言われて本人に勧誘することが出来ないといった意見がありました。そのような課題を共有する場がありますので、そういったことも幹部のほうに上げながら取り組んでいきたいと思います。
荒木委員	40ページ、交通安全対策費の運転免許証自主返納記念品について、100人を想定していらっしゃるということですが、例年、何人ぐらいの方が返納されるのかということと、返納は警察署へされると思いますが、その情報が警察のほうから市へ提供されるのか、それとも、返納者がまた市役所のほうに申請しないといけないのか。そして、例えば75歳以上の免許保持者は何人いらっしゃるのか、市として情報を持ちでしょうか。
市民生活部	免許返納記念品の交付の実績は、令和2年度に104名、令和3年度に75名、令和4年度は直近の数字になりますが100名の方に交付しております。免許返納の実績は、篠山警察署からいただいたデータで、篠山警察署において返納された方は、いずれも年間になりますので1月から12月の間になりますが、令和2年で179名、令和3年で140名、令和4年で152名と聞いております。 市内の高齢者の免許の保有率については、交通安全計画を策定しております中で、令和4年12月末で65歳以上の方で9,606人34.1%となっています。
荒木委員	警察署に免許の返納に行かれて、市役所に返納しましたという手続が必要ということでしょうか。
市民生活部	自主返納はまだ免許が失効していない状態で返納いただくものになります。警察署にて全てを完結できるような形が望ましいのですが、今の段階では市役所に来て申請いただいています。返納された時点で、免許証がありませんので市役所の窓口にご本人が一人で来られることはほとんどなく、ご家族と一緒に来られることが多いです。

園田委員	自主返納の記念品の人数をお聞すると 100 人を超えている年もありますが、予算では 100 人を想定されています。どのような積算をされているのでしょうか。
市民生活部	積算の根拠については、令和 2 年の 104 名と、令和 3 年の 75 名、令和元年の 155 名という実績から、おおよその平均と最近の傾向から 100 名と算出しています。
園田委員	返納されている方の年齢層は把握されているのでしょうか。
市民生活部	即答することが難しいのですが、返却いただいた方の名前や年齢が入った資料からは、90 歳代、80 歳代の方が多いところではあります。
上田座長	年齢とか地域については、データ管理すべきだと思います。一覧表を持っておられますが、それほどたくさん的人数ではありませんし、地域別にどうなのか。どのような年齢層が返納されているのか、整理して分析されてはいかがでしょうか。
市民生活部	名簿にて管理していますが、交通の利便性がある地域では返納が進んでいるかもしれませんが、利便性が悪いところでは返納率も悪いなどの傾向も見えてくるかもしれませんので、令和 5 年度に分析していきたいと思います。
園田委員	同じく 40 ページの防犯灯の件ですが、今、1,864 基ある中で LED が 1,140 基、あとの 720 基も明るさとかの安全面から見たときに、LED に変えていく必要があるかと思いますが、交換していくようなお考えはあるのでしょうか。
市民生活部	当市が管理しています街路灯につきまして、おおよそ 200 基を毎年、LED に更新しております。その関係で電気代も大体年間 100 万円ぐらい減額出来ている状況です。今後も予算の許す限り継続して更新していくことで電気代の縮減にも努めていきたいと考えています。
園田委員	LED に替えるときは高くつくかもしれませんが、長い目で見たときに電気代が抑えられていく利点もあるかと思いますが、取り組んでいただけたらと思います。
上田座長	39 ページ、防災行政無線費について、中継局や簡易中継局、屋外子局などがありますが、受信の機器の更新とか、新規の購入費が上がっていませんが、その辺りはどうなっているのでしょうか。
市民生活部	戸別受信機については、現在、適正在庫があるので購入については計上しておりません。
上田座長	40 ページ、非常備消防費の出動報酬について、水火災の積算の仕方については、改正される条例に合わせて、1,000 円×何時間

	<p>×何名という積算が正しいのではないかと思います、どのような考え方で積算されているのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>出勤人数につきましては、過去3年間の平均出勤人数からの推計値1,367人、に、平均的な1回の出勤時間を4時間として算出しています。</p>
上田座長	<p>表示としては1,000円×4時間×1,367人という表記が正しいと思います。</p>
上田座長	<p>47ページの、安定ヨウ素剤配布事業について、令和4年度から郵送にてされています。まだ返却途中かと思いますが、今現在の返送された割合と、今回の郵便料130万2,000円の積算根拠を教えてください。</p>
市民生活部	<p>詳しい数については、まだ郵送したものが返信されている途中の状況ですのできっちり把握ができていませんが、当初世帯宛に送付した封筒の数でのおおよその率として把握をしております。最初に4,000通余りの封筒を発送しており、それに対して、2,065通の返送となっていて、率としては約51%になります。まだ返送がされているため今後、数字は変動すると考えています。</p> <p>令和5年度の郵送代の積算の根拠ですけれども、令和5年度の受領予定者数として考えているのは、年齢が到達して追加で丸薬をお渡しする方などを900人と見込んでいます。その方へのダイレクトメール発送料金、返信用封筒の郵送料金、新しいヨウ素剤の送付料金として、合計31万8,600円。また、令和4年度から年度をまたいで返送いただく方を4,200人と見込んでいて、その方の返信用封筒の郵送料金、新しいヨウ素剤の送付料金として、98万2,800円を見込んでいます。</p>
上田座長	<p>郵送による配布は、当分の間ということでもいいのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>全国的にコロナ禍の中で配布が出来ないことによりまして、動画配信により配布できるということになりました。期間限定ということでしたが、検討委員会や医師会の方と話をする中では、今のコロナの状況が続いた中で、来年度に郵送はできなくなる状況ではないことや、今すぐ変えていくという情報はないので、来年もこれでやっていくということにしております。</p>
小島委員	<p>南海トラフ地震について、様々なことが言われていますが、担当として何か取組があればお願いします。</p>
市民生活部	<p>南海トラフでは最大震度5強ということが言われていて、市内での被害も予想されますが、市外への支援も必要になってく</p>

ること考えられます。今は集落に入って防災学習や防災マップづくりを行っていく中で家具の転倒防止や備蓄といった各家庭での備えをお願いしたり、家の耐震補強についても進めていただきたいということでお話をさせていただいているところです。

人権推進課より予算説明資料により説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 51 ページ、男女共同参画費について、男女共同参画審議会では、どのような意見が出されているのでしょうか。
- 市民生活部 9 月に市内 150 社を対象に男女共同参画の意識調査をさせていただきました。その調査結果を審議会でご説明しました。委員からは、やはり性別の役割分担意識の払拭が必要であるという意見がありました。その委員は教職の関係者ですけれども、小学校のときから男の子は野球選手、サッカー選手、女の子は看護師さんとか保育士さんという男性が多い職業、女性が多い職業に憧れる、校長や教頭も男性が多い、というような形で、知らず知らずの間に、小学生段階の中から、家庭でも学校でも、男性と女性での役割分担意識になっているのではないかと。その払拭が必要だといったような意見をいただきました。
- 小島委員 ご意見いただいて、今後、担当課としてどういう取組が考えられるのでしょうか。
- 市民生活部 性別役割分担意識の払拭、それとジェンダーギャップについては、日本はOECD加盟国中 7 年連続のワースト 2 位です。これを払拭していくためにはやはり啓発しかないと考えています。
- また、委員さんのご意見として、もう一つ、研修会に参加した方、あるいは分かっている人が分かっているだけでは駄目なので、研修に参加した方たちが、いかに聞いた内容を広げていくか。そういうことをおっしゃっておられましたので、そのような取組をしていくこと。
- そして、情報の伝達に力を入れるということで、今までは、男女共同参画推進員にニュースをお配りして地域内で回覧いただいていましたが、年間 3 回の配布のうち 2 回は全戸配布したいと考えています。今回の 3 月号でしたら、イクボスのセミナーのこと

小島委員	<p>や、3月は自殺予防月間なので、産後うつの問題と自殺予防のことについて情報提供していきます。そういったことに取り組んでいくことが大事かと思っております。</p>
市民生活部	<p>例えば、そういうことをフィフティだよりも掲載をされるとか、そういうお考えはないでしょうか。</p>
前田副座長	<p>委員会の中で出された意見には、会議録という形でホームページに掲載はしていますが、わざわざ市のホームページに入ってクリックして能動的に見ようと思わなければ、その情報にたどり着けないというご意見もありました。おっしゃったような形で情報提供をしていきたいと思っております。</p>
市民生活部	<p>55 ページ、人権政策啓発事業の報償費の委員謝金について、生き方の創造の編集委員への委員謝金とお聞きしましたが、どういう方がされているのでしょうか。</p>
前田副座長	<p>毎年テーマによって編集委員は変わります。昨年度でしたらヤングケアラーの課題でしたから、民生児童委員の方とか、社会福祉協議会、スクールカウンセラーの方でした。今回は性の多様性について、福住の京都教育大学元教授の関口先生や、市同教の副会長さん、女性の人権擁護委員さんなどにお世話になって、3 回程度の編集委員会を重ね作成していきます。</p>
市民生活部	<p>それは担当課のほうで、こういう方ということで選ばれてお願いするという形になっているのでしょうか。</p>
荒木委員	<p>はい、住民学習のテーマと連動して、学習のテーマ、啓発すべき内容というのが決まりますので、そのテーマに即した各種団体の方とか、学識経験者の方をお世話になっています。</p>
市民生活部	<p>男女共同参画の関係で、昨年 9 月に企業にアンケート実施されたとのことですが、これは男女共同参画審議会のデータとしての資料集めということでしょうか。それとも公開されるのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>まずは市内のニーズの把握ということと、令和 8 年度までに市内の事業所における女性の管理職の割合を 20%にするという目標を立てています。そもそも現状値の把握が出来ておりませんでしたので、まず現状値の把握をするということで、市内 150 社に対して出しまして 88 社から回答がありました。少ないところは 5 人ぐらいのところから、何十人のところまで、多岐にわたっておりますが、そこから意識の現状値を把握させていただいて審議会の皆さんにご意見をいただきました。調査については、今後の男</p>

<p>荒木委員</p>	<p>女共同参画施策に生かすということが目的ですので、分析も大体終わりました、今、市のホームページにも掲載しておりますので、またご覧いただいたらと思います。</p> <p>性別役割分担に関してのご説明は、おそらく今言われてるアンコンシャスバイアスと言われることだと思うんですが、私もそういったことになり苦しみました。やっぱりそういう意識改革を進めていただきたいと、私も強く思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>前田副座長</p>	<p>51 ページ、フィフティだよりについて、3 回発行のうち 2 回は広報紙に折り込んで全戸配布されることについて、内容的には同じでしょうか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>内容的には同じです。時期に応じてということで、6 月が男女共同参画週間、11 月が女性に対する暴力防止月間。3 月が国際女性デーというのがありますので、それに合わせて、6 月、11 月、3 月に出していきたいと考えています。</p>
<p>上田座長</p>	<p>51 ページ、男女共同参画センターの関係で、今年度、設置されて 3 名、また市職員の方 1 名がおられるということで、今現在、設置されてから、現状とか課題とか、また、展望とかも含めた中で、どのようなことを所管課として思われているのか。それに伴って、令和 5 年度当初予算にどのような内容を盛り込まれているのか、総括的なお話をお願いします。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>市民プラザの横ということで、二階の多目的ホールのところから吹き抜けになっておりますので、書類とか、それから、どなたが相談に来られているとかってというのが、見ようと思わなくても上から見えてしまうということがございましたので、プライバシーに配慮しなければならないということもあって、ロールスクリーンを設置したり、暑かったり寒かったりということがあるのでバーチカルブランドを設置して、環境改善を行いました。</p> <p>市民センターは夜 10 時までですので、職員の事務負担を考えると 10 時にはさっと業務を終わってもらうことや、土曜、日曜も開設しております交代になりますので、どうしても手薄なときがあること。場所が離れているので、本庁と相談がなかなかしにくいことがあると職員からも聞いておりますので、できるだけ行かしてもらって、コミュニケーションをとっていききたいと思っています。</p> <p>来年度に向けての展望は、認知度を高めていくこと。これはフィフティだよりも含めてやっていうことです。3 月 10 日の研修会</p>

にも、企業の方、地域の方含めて約 50 名の方に参加いただいて非常にためになったという御意見をいただいております。こういった取組を今後も続けていきたいということと。大きな事業でなくてもいいので、小さな事業で、ふれあい館とか児童館のように、5 人や 10 人でもいいので来てもらって、寄ってもらう場を作ることです。寄ってもらう場をつくっていく中で、ふれあい館とか児童館でお手伝いいただける人たちのように、男女共同参画センターを応援してくれる人たちをつくってきたいということを考えています。

上田座長

今年度の実績について、センターの機能は分かりましたが、ソフト的な面をおしえていただければ嬉しいです。

市民生活部

相談としては、まだ目に見えて、毎日相談の電話があるというわけではありません。これはちょっと認知不足ということもありますので、男女共同参画センターが市民センターにあるという認知度を高めていかないと相談の件数というのは増えていかないと考えています。もちろん、相談があるからいいというものでもありませんが、やはり増やしていき、相談者を捉えていくというのは必要なことで増やしていきたいと思っています。まだ件数としてはさほどありません。

上田座長

相談員さんがおられますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

上田座長

ふれあい館運営費の中で、今市内に 5 か所のふれあい館あります。今回、畑と日置は耐震関係の予算が計上されていますが、残りの施設の状況も分かれば教えてください。

市民生活部

ふれあい館 5 館の耐震の状況ですけれども、令和 5 年度に予算を要求しております日置ふれあい館のみが残っておりまして、そのほかは耐震の診断は終了しております。ただ、耐震の診断の性能としましては、畑ふれあい館は性能を満たしておりませんので、令和 5 年度に耐震補強工事を実施する予定としております。あと、味間ふれあい館につきましては、今年度、耐震補強診断を行いまして、そちらも性能を満たしておりませんので、現在、補強計画の作成に取り組んでおります。西紀ふれあい館は、耐震診断終わっており、補強工事も完了しております。古市ふれあい館は耐震性能を満たしております。

小島委員

59 ページ ふれあい館運営費について、調査研究事業の中で、実際に調査研究されているスタッフはどのような方になるのです

ようか。

市民生活部

今井進アドバイザー、それから市史編さんでもお世話になっております神戸大学の松本先生、地域の歴史研究家の方、前の市同教の事務局長の畑先生、土佐先生、教育委員会にいらっしゃいます佐々木先生など、人権、あるいは部落史に造詣の深い方にお世話になっております。

園田委員

男女共同参画センターのことについての状況の説明をいただいたんですけども、本当にあそこの場所でいいのかなと私はすごく常に思っています。相談される方の守られた環境というか、そういうふうな相談業務が大切ではないかと感じています。また性的マイノリティーの人たちの声を聞く状況の中でも、しっかりとした場所をつくっていくことが大事ではないかと思えます。ちゃんとした場所の確保を1年間しっかりかけて探してつくっていただきたいと要望できればと思いますが、その辺どうでしょうか。

市民生活部

場所につきましては、ずっと探していたんですが、市民の方に立ち寄りやすく、しかもプライバシーも一定程度、配慮されるところっていうと、なかなか難しく、しかもバリアフリーのところを考えました。最終的な判断として市民センターの場所になったんですが、当然、委員がおっしゃるように、プライバシーに配慮しなければならない相談がございますから、別室ということで、業務用エレベーターがあるところの近くに個室をつくって相談業務もしております。

性的マイノリティーパートナーシップ宣誓制度ということも含めておっしゃいましたので、あえてつけ加えますが、パートナーシップの宣誓の申請につきましては、他市は市役所の窓口になっていますが、当市は中山間地域でございますので、市役所にもしかしたら知り合いがいるかもしれない。行きたいけど行けないという方も含めて、一定の配慮も必要になってきますから、本市の場合は、公共施設であれば申請の受け付けを可能にします。支所、公民館、市民センター、どこでもできます。そういったところへ予約していただいて、当然そこでも個室をとって対応するという事も考えております。その辺が都市部との違いで配慮しなければならないということで、お金がかからない範囲で工夫する中でやっていきたいというふうに思っています。

男女共同参画センターは場所のことをおっしゃいましたが、去年、出来たばかりですので、しばらくはこのままということで

上田座長

考えています。

ロールカーテンとか、様々な改修を加えられたという説明でした。その中で働く方の環境も、相談に来られる方の環境も、満足とはいかないけども、ある程度改善されたという考えでよろしいか。

市民生活部

まだ満足ではございませんけれども、ある程度改善されたというふうに考えております。

■議員間協議

議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

議案第27号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

議案第28号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

— 一部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

議案第27号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算

議案第28号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

— 賛成多数 —

上田座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長

異議なしと認めます。

それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

その他

上田座長

そのほか、事務局より何かありますか。

連絡等なし

閉会宣告

上田座長

これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

前田副座長 挨拶
散会